

第12回 八頭町自治基本条例（仮称）策定委員会 会議録（概要）

日時：平成21年10月29日（木） 19：30～

場所：八頭町役場 本庁舎 2階 第1・2大会議室

1. 開 会

2. 委員長あいさつ

3. 検 討

■ 条例素々案について

＝ 「コミュニティ」、「前文」について検討、協議を行った。

(1) 「コミュニティ」について

【 主な意見 】

<委員長>

＝ 地域コミュニティに引き続き、テーマコミュニティについても、前回いろいろと現状を伺った。

今の素々案の条文では、地域コミュニティに対する意味合いのみが強いように感じ、「本来、まちづくりとは別の目的を持って集まったテーマコミュニティを支援するのか」という問題点はあるにしても、テーマコミュニティがまちづくりに果たす役割も確かにあるので、テーマコミュニティを含めたコミュニティの条文にしていくかどうかを検討したい。

≫ コミュニティというものは、まちづくりにおいて重要な役割を担っていると思う。テーマコミュニティは、確かに地域コミュニティのように直接的に地域課題に取り組んではない。でも、その活動によって、町民が明日への活力を感じられるものだと思うので、それだけでも重要な役割を担っている。

<委員長>

＝ 素々案のように「地域課題に自ら取り組む」という条文にするのであれば、一つの目的を持って集まったテーマコミュニティについては、まちづ

くりの担い手として含まないことになる。ただ、テーマコミュニティの活動が町民の活力を生むことやまちの活性化につながるということからも、まちづくりの担い手として含めるという考え方もできる。

- ≫ 地域もテーマも含めたコミュニティという広い定義にした方がいいように思う。
- ≫ コミュニティを支援することも重要だが、まず、町民がコミュニティへ積極的に参加することが大切だと思う。ただ、支援の対象となる活動内容が問題になると思う。
- ≫ 活動自体に地域とのつながりがあるかどうか重要だと思う。自分たちの趣味や楽しみだけのために活動しているテーマコミュニティを支援していたら、切りがないと思う。

<委員長>

= この条例に規定するかどうかは別として、支援のやり方としては、例えば、「地域に貢献するような活動をしたり、参加したりする場合には助成する」というような方法もあると思う。

ただ、テーマコミュニティが財政援助なしに会費などの自主財源のみで活動を行っていくのは、事業や活動内容にもよるが、難しいことだとも思う。

- ≫ 私は、コミュニティを運営する側ではなく、活動に参加する側でしかないが、いろんな活動やイベントに参加する機会があること自体が大変有り難いことだと思っている。参加させていただく側から考えても、そういった活動を運営するうえで、支援というものは必要だと思う。

また、行政からの定期配布物、広報誌や区長文書の中に「こういった活動がある」とか「こういった行事がある」といったチラシなどのお知らせがあるが、そうやって知らせてもらえることも有り難いと思っている。

<事務局>

= 支援と言っても、財政的援助のみではなく、先程言われたような情報提供や、さらには会場などの空間の提供、指導や助言などもコミュニティへの支援と言えるのではないか。

<委員長>

= 確かに、支援にもいろいろなものがあり、情報提供や会場提供も支援の一つと言える。

ただ、支援の対象となる活動内容の範囲をどこまでにするかという問題はある。目に見えないものなので、「住民自治にどこまで役に立つことなのか。地域活性にどこまで繋がることなのか」という判断が難しく、その基準が曖昧になってしまうという問題はある。

そういった意味でいけば、条文としては、「まちづくりの担い手として、テーマコミュニティを含むコミュニティ」という広い定義にし、支援については、「何らかの形でサポートをしていきましょう」といったような柔軟な運用ができるように、「支援することができます」という規定にすることもできる。

≫ テーマコミュニティの本来の良さは、活動することで楽しさを感じられることだと思うが、それだけでも、条文にあるような「豊かな地域社会づくり」に繋がる重要なことだと思う。

<委員長>

= 山村集落の過疎化が進むなかで、集落という地域コミュニティの運営自体が難しくなっている地域も多いと思う。地域の中にテーマコミュニティがうまく入り込んで、それぞれが協力しながら、お互いを助け合い、まちづくりを担っていくことも望まれているのではないか。

コミュニティについては、まちづくりの担い手として、地域コミュニティだけでなくテーマコミュニティも含めた条文とすることで良いか。(=承認)

条文内容については、「地域課題に・・・」という部分を削除し、「豊かな地域社会づくりに取り組む」といったような広義な条文にする。

それと、支援の条文については、「非営利かつ非宗教的及び非政治的な活動に対して」という文言を「公益的な、公共性・公平性のある」などの表現に変更する。

(2) 「前文」について

【 主な意見 】

<委員長>

= 前文については、委員の方が考えた案を見ていただき、良い表現等があれば意見を出していただきたい。また、前文を規定する上でのポイントを抑えながら協議したい。

■ 「豊かな心や思いやりを育て、夢や生きがいを生み」

■ 「自然や環境をまもるため、力を合わすことのできる町」

■ 「花御所柿など『フルーツの里』として、

「豊かな産業や魅力ある（四季折々の）特産物を・・・。」

⇒ 船岡には、特産となるようなフルーツがない。麒麟獅子もない。

= 「一つの地域のみなこと」ではない方がいいのではないかな。

= 具体的なことを書くと、特定の地域のことだけになってしまいがちになるのではないかな。

■ 「八頭町は、『郡家町』、『船岡町』、『八東町』が合併して誕生」

⇒ 旧3町が合併し、「八頭町」という一つのまちとなったことを強調したい。

⇒ 合併はしたが、それぞれの地域の特性を活かしたまちづくりも大切ではないかな。

■ 「私都川・大江川・小畑川・細見川などの八東川流域の清流」

■ 「住んでよかった」、「暮らしてよかった」

■ 「町民一人ひとりがまちづくりの主権者」

■ 「夢と誇りと自信が持てるまち」

■ 「地域を越え、世代を越えて」

■ 「次世代を担う子ども達にとって・・・」

≫ 産業（農業・観光・雇用）や子育て、福祉といったようなことにふれても良いのではないかな。

⇒ 前文にそこまで書くのはどうかと思う。文章が長くなり過ぎることも課題となる。

= 前文の後に続く条文に盛り込むことも可能である。

■ 「人が輝き・集い・夢広がるまち」

= 総合計画中の「八頭町の将来像」から引用。

⇒ まちづくりにおける基本理念、基本原則、自治の仕組みを定めた最高規範である自治基本条例と総合計画との関係性に注意する必要がある。

■ 「安藤用水」

⇒ 郡家のみのことになる。

= 「県下に誇れるもの」として考えると良いものだと思う。いずれにしても、八頭町の特色を表せるような条文にしたい。

■ 「やずちょう」（平仮名で）

⇒ 取っ付きやすく、「八頭町」のPRにもなるのではないか。

= 「八頭町」の名前の由来などを盛り込んでどうか。

<委員長>

= 八頭町の特色を盛り込むために、「八頭町を一言で語ると」という観点でも検討をしていきたい。

※ 次回は、次の事項について検討、協議を行う。

- ① 「前文」について
- ② 「町民の参画」について

4. 閉 会

以 上。